

令和5年度

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は

収集日の朝
8時15分までに
決められた場所に出してください。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収集地区 **此木・地藏坊・平野・上野(住宅含)・白山2班、3班・庚申町・小又・北七海新道・精育園方面**

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週火・金曜日 ※1/2は除く【週2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●草屑ごみ(水分を切る) ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●ひも ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られにくいもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・長いものは50cm以内に切って出す ・木材は長さ50cm以内、太さ10cm以内に切って出す ・衣類についてのファスナー等の金属類はできるだけ外して出す ・布団等を出す場合は、1m以内の大ききでひもで縛り収集指定券を使用する ・1m以上の大ききごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込
もえないごみ	毎月第3水曜日 ※1月は第4水曜日【月1回】	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん 化粧びん 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・1m以内の大ききにして出す ・1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
有害ごみ	毎月第3水曜日 ※1月は第4水曜日【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●金属製品(刃物は紙に包み、危険防止を) ●家電製品 ●蛍光灯 電球 ●鏡 ●乾電池 ●体温計 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる ・コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く ・指定袋、収集指定券は使わずに良い ・1m以内の大ききにして出す ・ライター、スプレー缶は必ずガス抜きをする ・ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す ・蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す ・1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
資源ごみ	毎月第4木曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする) 空缶はつぶさずに出す ●新聞(チラシ含む)(十字にしばる) ●雑誌・厚紙(十字にしばる) ●段ボール(十字にしばる) ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレー(水洗いする) ※中身の見える袋に入れて出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレーは色柄を問わない ・食品用トレーはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをして空きびんへ
廃プラ類	毎月第2月曜日 毎月第4木曜日 ※1月は第3月曜日【月2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製品(汚れのあるものは水洗いする)(ビニール製、ナイロン製、ポリ製) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中身の見える袋に入れて出す ・1m以内の大ききにして出す ・食品が入っていた容器は、臭いがしない程度に軽く水洗いする ・1m以上の大ききごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込

4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土										
							1			1	2	3	4	5	6						1	2	3						1	2	3	4	5	6				
	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8										
	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15										
	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22										
	23	30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	30	24	31	25	26	27	28	29							
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土										
			1	2	3	4	5			3	4	5	6	7	8	9			1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4					
	6	7	8	9	10	11	12	10	11	12	13	14	15	16	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11										
	13	14	15	16	17	18	19	17	18	19	20	21	22	23	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18										
	20	21	22	23	24	25	26	24	25	26	27	28	29	30	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25										
	27	28	29	30	31										29	30	31					26	27	28	29	30												
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土										
						1	2			7	8	9	10	11	12	13						1	2	3						1	2	3	4	5	6	7	8	9
	3	4	5	6	7	8	9	14	15	16	17	18	19	20	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9										
	10	11	12	13	14	15	16	21	22	23	24	25	26	27	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16										
	17	18	19	20	21	22	23	28	29	30	31				18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23										
	24	31	25	26	27	28	29	30								25	26	27	28	29			24	31	25	26	27	28	29	30								

◆町では受入れできないごみ

家電リサイクル法 パソコンリサイクル法対象製品	テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン・ディスプレイ、ノートパソコン
専門の処理業者に引き取ってもらうごみ	プロパンガスボンベ、オートバイ、バッテリー、農機具、農業・肥料、油、燃料、劇薬、消火器、タイヤ、医療系廃棄物、携帯電話 など

◆施設利用案内

ごみの種類	施設名	電話	利用時間	休業日
もえるごみ・廃プラ類	輸島・穴水クリーンセンター	(0768) 42-0639 23-4073	月～金 9:00～16:30 土曜日 9:00～12:00	日曜日 12月31日～1月3日
もえないごみ・資源ごみ	山中最終処分場	(0768) 58-1360	月～金 8:30～17:00	土曜、日曜、国民の祝日 (12月31日～1月3日 水曜日の祝日は利用可能)

「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談

穴水町役場
TEL 52-0300

行先出典:経済産業省3R政策ごみ/プラスチックごみの処分-は再生紙を使用しています。